

体罰，セクシュアル・ハラスメント相談について

- 担当者 体罰については・・・生徒指導主事 または 管理職
セクハラについては・・・養護教諭 または 管理職
- 相談日 毎月 第3火曜日
- 相談場所 2F 相談室
- 相談方法 事前に担当者に連絡をして，直接相談場所においでください。
相談日以外でもご相談ください。

呉市立吉浦中学校 電話番号 31-7570